

平成 21 年度住民基本台帳ネットワークシステム監査結果概要(県機関)

1 概 要

長野県本人確認情報保護管理規程第 7 条の規定により実施した。

監査の種類は、住基ネット事務利用機関が自ら行う自己点検、内部監査人が監査する内部監査及び外部監査人が監査する外部監査の 3 種類である。

総務省が定めたチェックリストの該当項目について、1 点から 3 点の 3 段階で評価した。

2 自己点検の結果 (全 19 機関で実施)

3 点満点中、今年度平均点は 2 . 9 6 点であり、前年度平均点である 2 . 9 1 点を 0 . 0 5 点上回った。

3 内部監査の結果 (4 機関で実施)

3 点満点中、今年度平均点は 2 . 7 0 点であり、前年度平均点である 2 . 7 3 を 0 . 0 3 点下回った。

内部監査人 市町村課職員 2 名、情報システム推進室職員 1 名

対象機関 税務課、国際課、下伊那地方事務所、北信地方事務所

4 外部監査の結果 (2 機関で実施)

3 点満点中、平均点は、3 . 0 0 点であり、運用は適正に行われていると認められた。

外部監査は、平成 21 年度にはじめて実施した。

外部監査人 株式会社リコー R P P 推進室に所属する監査人 3 名

対象機関 消防課、長野地方事務所地域政策課

5 総 括

自己点検及び内部監査において共通する課題として以下の項目が挙げられる。

今後、重点的に取り組むことが必要である。

(1) パスワードを定期的に変更していること等について、確認簿へ記録していない。

(2) 磁気ディスク管理簿、帳票管理簿、ドキュメント管理簿が作成されていない。